

令和2年第5回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 令和2年7月10日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 令和2年7月15日 11時00分
4. 議員総数 12名
5. 出席議員数 12名
 - 1番 吉澤光雄
 - 2番 向山光
 - 3番 瀬戸純
 - 4番 舟橋秀仁
 - 5番 松澤千代子
 - 6番 山寺はる美
 - 7番 樋口博美
 - 8番 池田睦雄
 - 9番 津谷彰
 - 10番 矢ヶ崎紀男
 - 11番 小澤睦美
 - 12番 岩田清
6. 会議事項
 - 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
令和2年度辰野町一般会計補正予算（第6号）
 - 日程第4 議案第2号 令和2年度辰野町一般会計補正予算（第7号）
7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	武居保男	副町長	山田勝己
教育長	宮澤和徳	総務課長	加藤恒男
まちづくり政策課長	一ノ瀬敏樹	住民税務課長	竹村智博
保健福祉課長	小澤靖一	産業振興課長	赤羽裕治
建設水道課長	宮原利明	会計管理者	中村京子
こども課長	菅沼隆之	辰野病院事務長	今福孝枝
8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長	桑原高広
議会事務局庶務係長	田中香織
9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第 10 番

矢ヶ崎 紀 男

議席 第 11 番

小 澤 睦 美

10. 会議の顛末

○局 長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、これより令和2年第5回辰野町議会臨時会を開会します。欠席の届け出ですが、西原生涯学習課長より公務のため欠席届が提出されておりますのでご報告いたします。

直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。第5回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町 長

本日ここに第5回辰野町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位には時節柄大変お忙しいところご出席を賜り、感謝申し上げます。さて緊急事態宣言の全面的な解除から1箇月以上が経過しました。都道府県をまたいだ人の移動や施設の使用制限などが解除され、全国的に社会、経済活動が再開される局面に入り、県のロードマップでも7月10日以降は県外需要拡大期と位置づけられております。民間調査機関の調べによりますと、6月の県内の企業倒産は14件、負債総額43億6,200万円と今年最大で、特に飲食業、宿泊業で増加しているとのことで、まずは影響が深刻化している地域経済の再生を図らなければならないと考えております。一方、新規感染者数について全国的にはいったん落ち着いたものの、首都圏など一部の地域において再び増加する傾向が見られるようになっておりまして、経済活動と両立しながら、感染防止対策と新しい生活様式の定着についても進めていく必要があります。こうしたなか、国の第2次補正予算で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が拡充されました。このため6月19日に実施しました、町内経済関係団体との新型コロナウイルス関連情報交換会を始めまして、各方面との意見交換の中で現時点における地域の実情に応じた支援策をまとめ、「辰野町ガンバルみんなの緊急応援パッケージ第3弾」として追加支援策を展開したいと思っております。今臨時会にご提案申し上げます議案は、ただ今申し上げました追加支援策のひとつ、プレミアム付商品券事業にかかる令和2年度一般会計補正予算(第6号)とオンライン教育環境の整備その他の支

援策にかかる一般会計補正予算（第7号）の2件であります。提案時それぞれご説明申し上げますので、原案、承認、可決くださいますようお願い申し上げ、第5回臨時会招集にあたっての挨拶といたします。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長

これより、日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により議席10番、矢ヶ崎紀男議員、議席11番、小澤睦美議員を指名します。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので会期を本日一日としたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって会期は一日と決定いたしました。日程第3、議案第1号、専決処分の承認を求めることについて、専決第1号、令和2年度辰野町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

令和2年度辰野町一般会計補正予算（第6号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大により大きな影響を受けた町内商店の支援を目的に発行する辰野町プレミアム付商品券にかかる専決補正予算であります。補正総額は1億760万円の追加で、予算総額は112億3,731万3,000円となりました。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金及び県支出金の増額であります。歳出につきましては商工費で辰野町プレミアム付商品券事業の運營業務及び販売業務の委託料、また商品券のプレミアム分の補助金を追加するものであります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

（議場 なし）

○議長

質疑、討論を終結いたします。これより議案第1号、専決処分の承認を求めること

ついて、専決第1号、令和2年度辰野町一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認するに、ご異議ありませんか。

（議場 異議なしの声）

○議長

異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり承認することに決しました。日程第4、議案第2号、令和2年度辰野町一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○町長

令和2年度辰野町一般会計補正予算（第7号）を提案するにあたりまして、提案理由を申し上げます。今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及び外国人受入環境整備交付金にかかる事業費、保育園運営事務事業消耗品費、小中学校におけるオンライン教育の環境整備にかかる費用等の追加であります。補正総額は1億8,324万8,000円の追加で予算総額は114億2,056万1,000円となる補正予算であります。以下その概要を申し上げますと、歳入につきましては国庫支出金繰越金の増額及び繰入金の減額であります。歳出につきましては、総務費では地方創生臨時交付金事業として、避難所で使用するダンボールパーテーションやベット等の消耗品費、サーマルカメラのリース料、公民館集会所の換気用扇風機等の備品購入費、地域の生活交通確保のため交通事業者を対象とした経営安定支援金、また外国人の方の相談窓口を充実させるための通訳サービス等の環境整備にかかる費用の追加です。民生費では各保育園へのマスクや消毒液等の消耗品費の追加です。教育費ではギガスクール構想の早期実現に向けたタブレット端末の購入とネットワーク環境の整備、オンライン学習の支援システム導入委託料等が主なものであります。以上のとおり補正予算の概要を申し上げましたが、必要に応じて関係課長より説明いたさせますので、ご審議の上、原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。吉澤議員。

○吉澤（1番）

7号補正の9ページ、事業0285、地方創生臨時交付金事業の10. 需用費689万円、これの主な内容とそれの概算額をお知らせいただきたいと思います。もう1点、11ページ、0371、保育園運営事業、需用費90万1,000円、今町長さんの説明だとほと

んどがマスクかと思いますが、そういう理解でよろしいのか、その2点お答え願います。

○総務課長

ただ今ご質問のありました、0285、地方創生臨時交付金事業の需用費の内訳についてご説明を申し上げます。こちらにつきましては、避難所の感染症対策としましてダンボールパーテーション、数量としましては150セットまたダンボールベット100個と室内テント30個等を予定しているところでございます。以上です。

○こども課長

それでは、0371、保育園運営事務のご質問についてお答えいたします。主なものは子ども用のマスクそれから消毒液、あと非接触の体温計と申しますか非接触の体温計ですね、それからペーパータオル、先生、給食の調理員が使うマスク等になります。すでに4月から購入しているものがありますので、そちらにも振り替えを予定してこの金額になっております。以上です。

○議 長

ありませんか。山寺議員。

○山 寺 (6 番)

9 ページです。9 ページの 0285 の 12. 委託料のことでお伺いします。小中学校のこのトイレの清掃はわかりますが、この清掃はいつまで委託するのかということと、その下の電子総合窓口開設委託料について説明お願いいたします。

○こども課長

町内小中学校トイレ業務のご質問についてですが、現在のところ7月31日まで業者さんとは契約をしております。それ以降は県の事業で各学校にですねスクールサポーターという制度がありまして、今現在募集をしているところですが、今年度に限りまして消毒作業ですとかそういう清掃作業に、県費であてていただくことができるということになっておりますので、この方々をまずは見つけて掃除とかお願いしたいと思っております。ですのでトイレについては、一応7月いっぱいということになります。以上です。

○まちづくり政策課長

それでは12の委託料の下段、電子総合窓口開設委託料につきましてその概要を申し上げます。予算につきましては、下段の18.負担金、補助及び交付金の欄の01.負担

金不用額にあります掲載額を、科目を振替えて委託料に振替えるものでございます。内容でございますが、電子総合窓口といたしましても具体的にはラインというですね、アカウントを取得しましてそのシステムの構築ですとか年間利用料、あるいは月額使用料がこの予算の中に含まれておりました、コロナの対策も含めてさまざまな行政のサービスを、このラインのアカウントを通じて住民の皆さんに提供していくという、システムの構築に関する委託料でございます。以上です。

○議 長

よろしいですか。山寺議員。

○山 寺 (6 番)

すいません、この小学校のトイレの清掃の委託のことなんですが、これはどういう意図で清掃を委託しているのかお聞かせください。

○教育長

はい。山寺議員の質問にお答えしたいと思います。5月の21日に学校を町内のね小中学校すべて学校再開したわけですけれど、この時に先生方一番の不安だったのがトイレの清掃、今までは当たり前子どもたちが掃除やってたわけですね。清掃でも日本の場合にはずっと昔から修行の一環というようなことで、トイレ清掃というようなことも大事に学校教育ではしてきたわけですけれど、このコロナの関係で都内などでコロナ感染が出たときに、どこにこの一番ウイルスがいるのかっていうのをね調査したときに、トイレの床が多いというこんな結果が報道されました。これを受けて先生たちの不安は、今までどおり子どもたちにトイレ清掃をやらせていいのかというそんな不安からでね、できればやらせたくない、じゃあそれを先生たちがやる、その分変わってやるのかってなるとこれも今度はなかなか大変になってきます。日課も変えなきゃいけないことになってまいりますので、要するに先生方の空かないわけですので、そこで思い切って業者に委託をして、その浮いた分を日課を変えて学習活動等に生かしていこうと、そんな思いもありましてね委託を始めたわけでございますけれど、最初は1箇月間ということだったわけですがね、ぜひ学校の希望としてもさらに1学期末までは延長していただきたいということで、今回この補正を出ささせていただいて、先ほど課長答弁したように今月いっぱい1学期末までという形にさせていただきました。じゃあ2学期以降どうするかってことになるわけですが、2学期以降は今度この業者委託ということは考えていないわけですが、そうすると他

の市町村のように児童生徒がやる、あるいは先生たちがやるってことになるんだけど、たまたま今回はその県の方から、スクールサポートスタッフというようなことでそれが配置されていない東小学校、南小学校それから両小野小学校に新たにこのコロナに関わっての消毒も含めた、消毒・清掃も含めた、それから先生たちの負担も軽減するように活用してもいいというこんなありがたい事業の方、紹介ありましたのでこちらのほうにできれば振替えたいということで、今職員でいいですかね募集しているところでございます。以上です。

○議長

よろしいですか。ほかにありませんか。吉澤議員。

○吉澤（1番）

もう1点、予算書9ページの指定管理者に関わる件ですけれども、先の6月定例会で第5号補正として、指定管理施設事業継続負担金5,160万円を議決させていただきました。これを今回、財源組替と併せて変更するという提案かと思いますが、そうすると今回の指定管理者への支援はあくまで4、5、6月の3箇月間の休業要請に応じた休業、その他自粛に応じた経営困難に対する支援という理解なんでしょうか。そうした場合7月以降も経営困難が当然予想されていくわけで、定期的に十分情報交換しながら町や町民も応援できることはしたりしながら対応していくことだと思いますが、何せ金額も大きいもんですから、7月以降の対応の基本方針についても併せてお答えいただきたいと思います。以上です。

○総務課長

お答えいたします。議員ご指摘のとおり今回の一般管理事務の負担金の不用減額につきましては、先にお認めいただきました指定管理施設事業継続負担金の振替えといった考え方になります。今回指定管理者事業継続支援金という形で、制度の方変えさせていただきました。その折に全協の方でもご説明をさせていただきましたけれども、休業要請に協力した指定管理者を支援するために、休業中やその影響下の不採算期間における維持管理や感染防除のための費用について定率で支援するということで制度を組替えております。以前の事業継続負担金につきましては、議員ご指摘のとおり4月から6月という期間限定をしてございましたが、これについては当年度全体に定率で支援をさせていただくといった内容になります。ただご存知のとおり、県をまたぐ往来の自粛については、実質的にまだ続いているような状況であります。更な

る経営の悪化も予想される中でございますので、これについてはもともと町と各指定管理者とは指定管理の契約を結んであります。この中で当初合意が著しく不適当な状態になった場合については、互いに協議をするといった取り決めがございますので、この中で調整を図ってまいりたいと思います。以上です。

○議 長

よろしいですか。ほかにありませんか。

(議場 なし)

○議 長

質疑、討論を終結いたします。これより、議案第2号、令和2年度辰野町一般会計補正予算(第7号)を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決するに、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議された事件は、全部終了いたしました。よって、令和2年第5回(7月)辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労様でした。

11. 閉会の時期

7月15日 午後 11時 21分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑原高広、庶務係長 田中香織の記録したものであって内容が正確であることを認め、ここに署名する。

令和 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 10 番

署名議員 11 番